

市長記者会見記録

日時：2023年8月28日（月）14時00分～14時37分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和5年第4回川崎市議会定例会議案等について（総務企画局、財政局）

<内容>

【議題】

《令和5年第4回川崎市議会定例会議案等について》

【司会】 ただいまより定例市長記者会見を始めます。

本日の議題は、令和5年第4回川崎市議会定例会議案等についてでございます。

それでは、市長から説明をさせていただきます。

【市長】 令和5年第4回市議会定例会の準備が整いまして、9月4日月曜日招集ということで、本日、告示をいたしました。

今定例会に予定をしております議案は、条例9件、事件7件、補正予算9件、決算等19件、報告4件でございます。

今議会の主な議案といたしましては、初めに、議案第125号「川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第126号「川崎市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

今回の条例改正は、中原市民館、高津市民館、高津市民館橘分館及び高津図書館橘分館に指定管理者制度を導入するものでございまして、令和7年4月から開始を予定しております。指定管理者の管理・運営により、さらなる市民サービスの向上を図ってまいります。

なお、令和4年8月に策定いたしました「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づきまして、市民館は全館に、図書館は幸、宮前、麻生図書館と全図書館の分館に、順次、指定管理者制度を導入してまいります。各館への同制度の導入時期を踏まえながら、今後も条例の改正を予定しているところでございます。

次に、議案第134号から第142号は、補正予算でございます。

このうち、一般会計の補正予算につきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けた方々への引き続き支援の取組でございまして、補正額は総額で12億円余でございます。

次に、議案第143号から議案第161号は、令和4年度川崎市全会計の決算につ

いてでございます。

一般会計におきましては、予算では、減債基金から194億円の新規借入を予定しておりましたが、決算では、予算に対して市税等が増収となったこと、また、保育所等の利用児童数の増加が見込みを下回ったことなどに伴う歳出減などによりまして、最終的には新規の借入を行いませんでした。

重点的な取組といたしましては、保育受入枠の拡大や保育士の処遇改善の取組、「かわさきGIGAスクール構想」や学習履歴の活用などの取組などを着実に進めました。また、施設整備事業といたしましては、本庁舎等建替事業や廃棄物処理施設の一つである橘処理センターの整備を進めたところでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、本市においても補正予算等を活用しまして、感染症への対策、市民・事業者への支援及び社会変容への着実な取組など取り組むとともに、物価高騰の影響を受けた市民・事業者への支援として、燃料費や光熱費の負担を軽減する取組を推進いたしました。

特別会計の13会計におきましては、各会計のそれぞれの設置目的に沿って事業を実施しまして、実質収支が黒字または収支均衡を保ったところでございます。

公営企業会計におきましては、病院事業は、新型コロナウイルス感染症に係る国の財政措置が講じられたこと、下水道事業は、大雨を踏まえた浸水対策などに取り組みながら事業運営の効率化を推進したこと、水道事業は、応急給水拠点の整備などに取り組みながら事業運営の効率化を推進したこと、工業用水道事業は、老朽化した管路の更新等に取り組みながら事業運営の効率化を推進したこと、自動車運送事業は、料金改定により乗車料収入が増加したなどのことにより、全会計につきまして、黒字決算となったところでございます。

また、追加議案といたしまして、「川崎市人事委員会委員の選任」及び「川崎市資産公開等審査会委員の選任」の人事案件2件を提出する予定でございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりであります。市議会の皆様と真摯に議論をさせていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

【司会】 それでは、早速、本議題に関する質疑に入りますが、進行は幹事社の方に、よろしく願いいたします。

【時事（幹事社）】 幹事社の時事通信です。よろしく申し上げます。

【市長】 お願いします。

【時事（幹事社）】 指定管理者の導入なんですけれども、いろいろメリット、デメリットがあると思われまますけれども、特に市長がメリットだと感じられるところはどういったところでしょうか。

【市長】 やっぱり民間ならではの、これまで図書館・市民館、全国でもいろんな事例出てきておりますけれども、民間ならではの、例えば、夜間だとか、あるいは休日、こういったところの時間帯をうまく使った事業を運営されたりですとか、様々な工夫がされているので、そういったものに期待したいなと思っております。

プラス、経費ということもありますが、まずはいいサービスを市民にしっかりと届けていくということが大事なことだと思っております。

【時事（幹事社）】 ありがとうございます。

【朝日（幹事社）】 すみません。朝日新聞と申します。

図書館についてなんですけれども、工業都市川崎と言われていまして、そういった川崎のまちらしい図書館の、いわゆる将来にわたる方向性というか、どんな特色を今後持たせていくのかということですね。市長、お考えあれば、ちょっとお聞かせいただけますか。

【市長】 そうですね。やっぱり図書館、貸出、そして静かに本を読むところという、昔ながらの、あるいはレファレンス機能が充実しているということは当然のことではありますけれども、それ以上に、人々が、市民の皆さんが老若男女そこに集い、また新たな交流だとか学びが生まれる空間。それから、図書館の機能として、これからも大事になってくるのは、やはりアウトリーチしていくという、市民館という箱の中だけではなくて、読書の喜びだとか学ぶ喜びというのを至るところで展開していくような、そういった機能がこれから求められていくと思っておりますので、指定管理者導入前から、こういうことを取り組んできたものが（※補記）一部分ありますけれども、さらに広がることを期待しています。

【朝日（幹事社）】 ありがとうございます。

各社、どうぞ。

【読売】 読売新聞と申します。

指定管理者制度で質問なんですけれども、政令指定都市の中では、10の都市で、もう既に導入はしているということなんですけれども、川崎市でこのタイミングで導入を決めた一番の理由みたいなのがあれば伺いたいんですけれども。

【市長】 結構、この議論長くやってきたんです。ものすごい長くやってきて、比較的丁寧にやってきたと思います。

図書館司書の皆さんですとか、これまで公民館・市民館などに携わってきた職員の方ともいろんな意見というのがありましたので、かなり議論を丁寧に時間をかけてやってきたということなので、必ずしも川崎市、早い取組ではないという自覚ありますけれども、より後発ゆえに、これまで取り組んでいただいているところのよいところ、あるいはここはどうかというところを見ながらスタートできるのではないかなとは思っております。

【読売】 ありがとうございます。

【司会】 そのほか、いかがでしょうか。

それでは、議題に関しては、こちらで終了させていただきます。

【市政一般】

《ビッグモーター関連の状況について》

【司会】 続きまして、市政一般の質疑をお受けしたいと思います。進行につきまして、幹事社の方、よろしく願いいたします。

【時事（幹事社）】 幹事社の時事通信から。

ビッグモーターの件が、ちょっと新たなことがだんだん分かってきてということなんですけれども、今後また、市として、どういう対応をされるのか、お聞かせください。

【市長】 特に新たな対応というのはないんですが、警察のほうで捜査中であるということなので、いろんなことは全国一律という形になるんでしょうか、そういった発表にこれからなっていくということで、何か勝手に発表するということはないでくれという要請はあると聞いています。特にやるべきことというのは粛々とやっているところですので、今後の展開を、今、見守っているというところですよ。

【時事（幹事社）】 ありがとうございます。

《関東大震災から100年を迎えて》

【朝日（幹事社）】 朝日新聞と申します。

9月1日、関東大震災ですが、100周年ということで、川崎市は来年、市制100周年ということで、川崎市の誕生から初期の歩みが関東大震災からの復興だったと思うんですけれども、100周年を迎えるに当たって、御所感があれば、教えていただけますでしょうか。

【市長】 そうですね。やはり100年前、まだ川崎市ができる1年前の話でありましたけれども、震災の復興とともに川崎市が始まったという意味では感慨深いものがあります。まだ市域も面積も小さかったのであれですけれども、川崎町だとか大師町

を中心に、建物の約半分は全半壊をしたということも残っておりますし、死傷者、けがされた方、亡くなられた方を含めて1,150の方が被害を受けたということがありましたから、そういった意味で、本当に甚大な被害を受けたんだと思います。

あの頃と比べて高度に土地利用進んで、密度が高くなっているということもありますし、市域も広がり、人口も30倍以上になったということを見ると、もし同じような災害が発生すれば、その被害というのは、もう関東大震災の比ではないほどの被害になると思っていますので、そのための備えというのを、最後のとりでである公的な公助というものというものはしっかり固めた上で、自助、共助という、そこの辺りをどれだけ分厚くするかということが地域全体の総合防災力につながってくると思っていますので、今回、「備える。かわさき」の号外版を出しましたがけれども、いかに、公助の限界というところもあえて書かせていただいた部分はあるんですけども、自らの命を自らで守るということをやっていたかかないと本当に危ないということ、これからもしっかりと啓発していきたいですし、市制100年という大きな節目であるからこそ、やっぱり自分たちのまちもこういう災害に遭ったんだと、これからも災害に強いまちでありたいということをもみんなで共有しながらやっていきたいと思っています。

【朝日（幹事社）】 ありがとうございます。

【時事（幹事社）】 各社さん、どうですか。

《市立小学校のプールにおける水の流出事故について》

【東京】 すいません。東京新聞なんですけれども、お盆の前に市立稲田小学校のほうでプールの水の流出が報道発表ありまして、それに対して、教員関係者の方などから、半分について、校長先生と本人に対して損害賠償を求めるのは酷ではないか、川崎で教員になりたいという人が減ってしまうのではないかという議論が巻き起こっていて、川崎市に対しても、サンキューコールなどで抗議の声が届いていると聞いています。また、オンライン署名なども、この損害賠償の請求の取下げを求めるオンライン署名も始まっていると聞いているんですけども、市長として、今回の件、どういうふうを受け止めていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 まず、私のところにも、市長への手紙などを通じて、賠償させるのはかわいそうとか、あるいは教員不足に拍車をかけるのではないかという声があるのは承知していますが、教員不足を助長するという、この話と、この賠償の責任を誰が負うのかというのは全く別話であります。ですから、そこを取り違えると大変なことになる。何をやっても不足しているからいいじゃないかとかという話の議論を助長させ

かねない、そういった議論のすり替えだとも思いますし、すり替えというよりも、ちょっと違ったものを一つにしてしまうような、そういった議論になっていくのを非常に危惧しています。

最初、私、聞いたとき、これは教員だけじゃなくても、いろんな過失が行政の中で発生していますので、それについて、どれぐらい返金すべき、賠償すべきなんだという議論はいつもありますが、最初、全額だと私は思っていたんですね。なのですが、一般的に各自治体の事例見ると、約半分というのが妥当な線だと言われているということを受けて、確かにそれは妥当な線なんじゃないかとは思っています。ですから、やや、この教員が働き方改革含めて、働き方や、いわゆる不足している中でどうなんだという気持ちは分かります。感情的には。しかし、それとこの話とは全く別ということをしっかり伝えていかなくちゃいけないと思いますし、私たち公務員一同、教職員も含めてであります。一層襟を正して、またミスがないように気をつけていかなければならないと思っています。

【東京】 教員でない一般の市民の方からすると、半額の95万円を税金で賄うということに対しても、また違った議論があるのかなとは思いますが。

【市長】 そうですね。

【東京】 それに対して、組織としての責任があったという判断はあるのかどうかということ、ちょっとお聞かせいただけたらと思いますが。

【市長】 これ、両方議論あると思います。ですから、組織としてというのは、例えば、校長も自分が栓をひねったわけでも、あれしたわけでもないという中での責任の取り方というのはあるでしょうし、組織として、そのやった行為を起こした一人ではないということだとは思っています。

一般的に行政職員だとか、あるいは学校の先生でも、私、あると聞いていますけれども、保険にこういったことを加入しているという制度はあるんですよね。何かそういった賠償が起こったときというのは、そういう保険制度を利用するというのもあるのですが、今回はそれに入っていないという話ですから、それはケース・バイ・ケースでいろいろあるんだと思います。

【東京】 今回の議論をきっかけに、教員の過酷な労働環境とか、本来の子どもに対して教えるというところから離れたところで責任を取らなきゃいけないのは酷だという議論もあるのかなと思うんですが、そういうところで教員の働き方改革、先ほど市長からも言及ありましたけれども、今後、何かその改善に向けて、取組への思いというものはありますか。

【市長】 正直言って、この話が教員を目指している人たちといったことに、本当に子どもたちのために働きたいと思っている人たちに、このことだから志望するのをやめるといふ人は、私はいないと思います。あるいは、それは教員じゃなくても、一般職、行政職員であってもですね。

過失は過失というのは、それは責任を取らなくちゃいけないというのは、これは納税者である市民に対する責任でもあるということ間違いありませんので、そこは私も含めてということで、常にそういうことだと思っています。

【東京】 ありがとうございます。

《インターネット上の差別的な投稿等について》

【市長】 どうぞ。

【NHK】 NHKです。

インターネット上のヘイトスピーチについてお伺いしたいんですけども。現在、在日コリアン3世の方が、祖国に帰れというのは差別だということに対して裁判を起こされていて、この裁判、報道されるとともに、インターネット上の特定の市民に対するヘイトスピーチというのが急激に増えていると、今年度入って大幅に、去年に比べて増えているという現状があると伺っています。現状について、今、市長御自身としては、どんな状況になっていると受け止められているかというのを、まず教えていただきたいです。

【市長】 まず、こういったインターネット上での人権侵害というのは、外国籍の皆さんに対してもそうかもしれませんし、あるいは他の人権侵害についても増えてきていると思っています。全体的に増えているというのが、本当にSNSのリテラシーというか、そういうものが非常に乱れていると思いますし、そのことは非常に深刻に思っています。これは大変な深刻な人権侵害だということをしっかり伝えていく必要はあると思っておりますし、この方法がどれほど効果的なのかと言われれば、限定的なのかもしれませんけれども、川崎市の姿勢として、こういったものは許されないんだということを、しっかりとホームページ上などで、あるいはこういった会見を含めて伝えていくことというのは大事なことだと思っております。

【NHK】 すみません。今のお話とちょっとかぶってしまうんですけども、所管から聞いているのは、市民からの申入れだけで、去年に比べて15倍ぐらい申入れが増えていて、審議会も、この間も33件削除要請しましたけれども、また次も40件。ペースとしては、かなり多いペースで進んでいるというこの状況の中で、それでもどうしても、インターネット上ではなかなか祖国に帰れとか、そういったことに対して

差別だというのが伝わっていない、その何が差別なのみたいな投稿が相次いでいるという中で、どんなメッセージを明確に発信していきたいと思われませんか。

【市長】 実は、いわゆる差別解消法の法律ができた、あるいは私たちのいわゆるヘイトスピーチの人権尊重のまちづくり条例を議論してきた初めから言っている話なんですけれども、条例、法律をつくったからといって解消するものではない、全てがなくなるわけではないんですけれども、何といたしましうか、社会の分断だとかいうふうな、あるいはこの人たちがいなければ、私はもうちょっとましだった、ベターオフだったみたいな、そういう感覚、発想というのが、いわゆる社会の風潮としてあることが、こういったネット上にも出てきていると。そのいわゆる発露というか、出てきちゃう、ある意味、陰の部分、悪の部分だと思うんですよね。ですから、インターネット上だけの話をしても、実はこれ、全く解決しないことだと思っています。ですから、もっと大きな話というか、本当に世の中全般、差別もない、インクルーシブな考え方を持って、許容性の高いといった地域柄、国柄にしていけない限り、こういうものというのは根本的には解決しないと思います。

ただ、そういったことが、決してこういった差別的な行為は許されないんだということというのは、私はじめ、公的な立場にいる人たちが、はっきりとそれを言うべきだと思っています。

【NHK】 分かりました。

最後に一つだけ。今みたいに、市のホームページにもメッセージ載せましたし、審査会での削除要請もされている。その条例に基づいた運用というのは、私から見て、されているなと思うんですけれども、それでも、やっぱりどうしても、インターネットの特性上もあり、そういう風潮もあり、減っていかない、むしろ増え続けてしまっているという中で、市の条例の限界みたいな部分もあると思うんですけれども。ちょっと、この間の質問とかぶってしまうんですけれども、こういった状況の中で、市がこれ以上できること、どのようなことをやっていきたいなと思われませんか。

【市長】 今、この現時点で苦しまれていて、この事象に苦しまれている方に対して、私たちの条例がどこまで効くのかというのは、限定的と言わざるを得ないと思います。

一方で、私たち、小・中、一部高校生も含めてでありますけれども、教育機関を持っているということからすると、こういった地道な努力をずっと続けていくことというのは、これは大きいと思います。今10歳の子も10年たてば20歳で、18歳から成人ですけれども、そうやって変化していくわけで、こういうことを地道につなげ、やっていくことこそが本当に大事なことなんじゃないかなと思います。

それは、どれだけ大きなことを言っても、まずは足元からの話を地道にやっていくことというのが最終的に偏見や差別のない社会というものにつながっていくと思っています。

【NHK】 ありがとうございます。

【市長】 どうぞ。

【毎日】 関連の質問です。すみません。

ネット上のヘイトスピーチということについては、審査会での話の後の話で、プロバイダー、つまりSNS投稿サイトとかブログの運営者などによっては、市側が削除の要請をしても、事実上無視して何もやらないところがあると聞いていますが、これについてはどうしたらいいですかね。

【市長】 これはもう本当に憲法の話になってくる、表現の自由の話にもなってくる話だと思うので、ここは正直、どうしてもお願いベースになってしまっている現状は致し方ない状況と言わざるを得ないんですが、本当に残念に思います。表現の自由って何でも許されるのかといったところに、それを拡散してしまっている状況というのは、そのプロバイダーとしての責任というのはどう思うんだろうかと思いますが。ただ、これは一方で、私も発言自体気をつけなくちゃいけないんですが、権限を持っている機関だとかというものが、そういった表現の自由に対する発言というのは、あるいは事業者に対する発言というのは極めて抑制的でなければならないというのも、これは気をつけないと危ない話の裏返しでもありますので、そこは本当に国でもしっかりと議論していただく必要はあるのではないかなと思っています。

【毎日】 その国で議論というのは、例えば、現在ある法制度の強化みたいな話ですか。

【市長】 いわゆる、あれですね。ネット上というのか、ネット上の人権侵害に係る問題について、どうしていくのかということですかというのは、もっと議論があってもいいのではないかなとは個人的には思います。それは、いわゆる外国籍の方たちだけではない人権侵害を含めて、様々な事案が起こっていますので、そういったことが自由に暴力的に書かれているということ自体を、どうこれから扱っていくのかというのは重要な議論だと思っています。

何といたしましょうか、どう取り締まるかとかという話になると、ちょっとおかしな議論になりかねないので、これもまた僕も注意しなくてははいけませんが、どう表現の自由というものと両立できるんだろうかということは、もっと議論していいことではないかと私は思っています。

【毎日】 ありがとうございます。

《市立小学校のプールにおける水の流出事故について》

【t v k】 t v kです。

先ほどの稲田小学校の件ですけれども、私、初めてあのリリース見たときに、かなり処分重いなと個人的には思ったんですけれども、市長としては、全額という言葉もありましたけれども、およそ5割というのは妥当な処分だと思われている。

【市長】 これというのは、多分、すごく金額で見ると、大分違うと思うんですね。例えば3万円分、水流しちゃいました、半額負担しなさい、全額負担しなさいというふうな、それでも負担しなくてはいけないことだと思うんです。公金を使う話です。そうすると、その半額ですといたら1万5,000円ですというのと、例えば、今回のような高額になってきて半額だと言われても、えっ、そんなに負担させられるんですかというのと同じ理論な話なんですけれども、額が違くと印象が大きく違ってくるといのは、そういう印象を受けられると思います。

しかし、金額の多寡ではなくて、あくまでもその行為に対して、どれだけ責任を負うものなのかという判断をしなければならぬということなので、私も最初、おおっと、この額に驚いたということで、これを、えっ、個人が負担するの、と思いました。えっ、これ、個人で負担しなくちゃいけないんだろうかと。

ただ、繰り返しになりますけれども、それはどの行為であっても、私たち公務員は、そこに対する過失に対する責任というのを常に負っていますので、その議論をごっちゃにしないほうがいいかなと思います。私が最初に受けた印象のように、えっ、こんなに金額負担するのという話と責任の在り方というのをごっちゃにしないほうがいいとは思いますが。そうでないと、市民に対する説明がつかないということも、逆の。何となく今は、負担させてしまうことがかわいそうだ、気の毒だという風潮になっていると思いますが、一方で、これ、負担を全部公費で、税金で負担しますといったときに、皆さん、どう思われるでしょうか。何の関係もない市民が、一人一人、その過失に対する負担をするのかという話になってくるので、何というか、感情面の話と市民に対する説明責任、どういう形でという話で責任を取るのかというのは、しっかりやっていかないと、このケースはこう、このケースはかわいそうだからということは、私たちはあってはならないと思いますので、厳しいと思われるというのは、私も厳しい。個人的な感覚でいうと、あの金額と思うと、なかなか自分で払うというのは厳しいなと思いますが、だからといって、じゃあ、まけますという話はありませんので、そこはしっかりやっていかなくちゃいけないと思います。

【t v k】 ありがとうございます。

《東扇島東公園の大型バス放置等について》

【読売】 読売です。

以前から放置バスと船の問題があって、今年も両方、行政代執行、処分自体は終わったんですけども、特に船の方なんかは、2,000万、3,000万ぐらいの費用がかかっている、海事弁護士とかの回収がもう実質かなり難しいということで、法的措置ももう取らないという方向ということなんですけど、やっぱりこの大きな額の税金というところで、その結果に対する受け止めと、今後、大型の乗り物にしる何にしる、そういうのを放置を、何ですかね、捨ておくみたいなところをさせないために、今後どういったところが、という部分で、ちょっと市長の考えをお願いいたします。

【市長】 基本的な姿勢は、御指摘の船の話にしても、バスの話も一緒でして、逃げ得は絶対にさせないと、そのために必要な措置を断固として取るということでやってきました。

一方で、回収ができない、かつ、現実の問題としても回収ができない状況になっているとかといったところに、いかに今度は、さらなる持ち出し分だとかという、市民に負担というのをさせてはならないので、早期決着というのをやらなければ、さらに被害拡大していきますので、そういった方針でやってきました。

これも起こった当初から申し上げておりますが、誰が悪いのかといえば、放置した、あるいは破棄した、投棄した、その当事者です。ここはしっかりと責任を取っていただかなくちゃいけないとは思いますが、ですから、できるだけ最後まで追っていくというか、ことはやっていかななくちゃいけないと思っています。

《インターネット上の差別的な投稿等について》

【日経】 すみません。日経新聞です。

ごめんなさい。先ほども出たんですけども、ネット上のヘイトスピーチ。限定的かもしれない、ネット上だけのことをやっても解決しないというお答えはいただいたんですけども、この条例、市長自らつくって提出してできたものだと思いますよね。そこで、大阪市の条例のように、ネット上に対しても規制を設けたりとか、条例改正で強めるようなお気持ちはありますでしょうか。

【市長】 条例をたとえ強めたとしても、なかなか根本的な問題というのは解消しないという部分もあります。ですから言い方は難しいんですけど、当初から申し上げているのは、この条例で全てを解決するというのは、それは最初から困難でもあるにもかかわらず、こういった挑戦をしてきたわけで、ですから、条例でできないから全て

を諦めているという話ではありません。ですから、先ほどの話のように、非常にデリケートな話であるけれども、憲法で保障されている権利と、どう整合性をつけていくのかという議論を、根本的には法律との兼ね合いでやっていかないと、なかなか難しい部分というのがあるので、そこはぜひやっていくべきだとは個人的には思っています。国政の話にもなってしまうので、なかなか自分がやるということにはならないのであれですけれども、歯切れ悪いですが。

【日経】 ありがとうございます。

【毎日】 何度もすみません。

【市長】 どうぞ。

【毎日】 同じ関連の件なんですけど、ヘイトスピーチ、一般に対応として重要なものの一つに、行政でも政治でも企業でもそうだと思うんですけど、トップが明確にメッセージを出すと、今日の会見でも市長おっしゃっていましたが、これは許さんのだと、差別駄目だということを事あるごとにトップからのメッセージとして発信していくというのは非常に重要であるということは、専門家の方も、あるいはそういう立場におられたリーダーの方もよくおっしゃることだと思うんですが、その辺の心構え、姿勢として、市長が何かお心で持ってらっしゃるものあれば教えていただきたいのですが。

【市長】 個人的な思いというのも大事なことだと思いますが、もう一つ、川崎市の歴史を見たときに、いろんな国の国内の地域から集まってきて、国外からもそうありますけれども、多様な人たちの集まりで発展してきたまちですので、受容性、あるいは多様性こそ川崎市の発展の源であったので、このまちの価値としても、これからもこういった偏見や差別というものは、まちの誇りとして許してはいけないとは思っています。

個人的な思いというのは、より強くありますが、まちとしても、この辺りというのは私たちの根幹の部分だと思っていますので、そういうメッセージを、これからも川崎市として発信していきたいと思っています。

【司会】 ほかに御質問いかがでしょうか。

【司会】 それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

【市長】 ありがとうございます。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した

上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355